

納税者各位

新春の候、皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は町政の推進にあたり、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

皆さまには、今年度から平成30年度までの3年間、固定資産税の税率を1.58%に引き上げ、貴重な財源として活用させていただいておりますが、今回はこれまでの当町の「行財政改革の取組状況」と「移住・定住の取り組みについて」、それぞれお知らせします。

「行財政改革の取組状況」については、町では当初、平成28年度から33年度までの6年間、税率を現行の1.4%から1.68%に引き上げることに関する町税条例の一部改正を上程し、審議の結果、平成28年度から30年度までの3年間、税率を1.58%とする内容でお認めいただきました。

このため、平成27年9月に策定しました行財政改革アクションプランを着実に推進するとともに、当初見込んでいた1.68%の収入額に不足する部分への対応を含めて、現在、行財政改革に取り組んでいるところであります。

一方で、本町の財政構造が大きく変革することは考えられず、引き続き厳しい状況が続くことは避けられないと思われませんが、今年度、新たに設置しました行財政運営を考える町民会議からのご意見なども参考にさせていただきながら、今後の安定的な財源の確保について検討を進めてまいります。

次に「移住・定住の取り組みについて」ですが、国の地方創生の一環として当町においても、移住・定住の取り組みを行っており、その一環として空き家バンク制度や新しい住宅補助制度を創設しました。

今後ともご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年1月

箱根町長 山口昇士

各情報はホームページで詳細をお知らせしておりますのでご参照ください。

【行財政改革財の取組状況について】

「ホーム」→「行政情報」→「政策」→「行財政改革」

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,0,56,205,html>

【空き家バンク・住宅補助制度について】

「ホーム」→「くらしのガイド」→「住まい」

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/6,0,19,html>

<問合せ先>

企画課（行財政改革に関すること）
（移住・定住施策に関すること）

税務課（税に関すること）

<電話>

0460-85-9560

0460-85-7750